

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

平成19年度の本校全体の管理運営体制の組織図は資料3-3-①-4(49ページに前出)に示すとおりであり、平成19年度より事務組織を2課体制としたため、平成18年度以前(資料3-3-①-2, 48ページに前出)と事務組織が異なっているが、各主事及び委員会等の役割について変更はない。委員会組織は資料2-2-①-1(24ページに前出)に示すとおりである。本校では、校長を補佐する体制の強化を図るため、副校長を設け、校長補佐として教務主事、学生主事、寮務主事を充て、それらの役割は規則で明確に定めている(資料11-1-①-1)。

本校の意志決定体制は次のようになっている。校長、副校長、校長補佐、事務部長、各課長で構成する運営会議(資料2-2-①-2, 25ページに前出)が、本校の重要事項について審議すると共に学校全体の連絡調整を図る。さらに、各学科長、専攻科長、一般科目長及び各センター長を加えた学科長会議(資料2-2-①-5, 26ページに前出)が本校の教育・研究に関する重要事項の審議を行い、校長が最終決定をするシステムとなっている。また、本校運営上の諸問題については、各種委員会で審議した結果の報告を受けて、校長が全体を把握し最終決定を行う仕組みとなっている。

資料11-1-①-1 校長等の責務

第8条 本校の職員は、校長、教授、准教授、講師、助教、事務職員及び技術職員とする。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第9条 本校に、副校長、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 副校長は、校長の命を受け、校務を整理するとともに、渉外等に関することを掌理する。

3 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

4 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

5 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(出典 米子工業高等専門学校学則)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、校長を中心として、副校長、各主事(校長補佐)及び各種委員会を配置し、それらの役割を明確に規定している。また、各々を組織化し学校運営を行っている。したがって、効果的な意思決定を行うことができる体制になっている。

観点11-1-②： 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点到係る状況)

本校の管理運営に関する各種委員会の審議事項及び構成員を委員会規則等に定めており、それらの委員会は資料2-2-①-1(24ページに前出)のとおり役割を分担している。また、それぞれの委員会の委員長には校長、副校長、各主事、各センター長等を充てており、効果的に活動できる体制になっている。運営会議、学科長会議は毎月定期的(資料2-2-①-11, 28ページに前出)に及び臨

時に開催し、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会も定期的に開催している。その他の委員会等は必要に応じて開催し、その審議内容は校長に報告している。これらの委員会の活動状況の例は資料11-1-②-1に示すとおりで、機能的に活動している。

また、事務組織については、平成18年度までは事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課を配置していた（資料3-3-①-2、48ページに前出）。平成19年度からは2課体制に変更し、事務部長の下に、総務課、学生課を配置し（資料3-3-①-4、49ページに前出）、事務部組織規則に各課及び各係等の業務分掌を定めている（資料11-1-②-2）。各委員会には、事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している（資料11-1-②-3）。

資料 11-1-②-1 委員会の活動状況例

平成18年7月		米子工業高等専門学校報	
4月 校内会議			
月日	会議名	主な議題等	
4.03	運営会議	校長会議（3/24）について 平成18年度校務分掌について 入学式について 専攻科の運営組織について 専攻科棟竣工記念式典について 教員の兼帯について 中夜アダプトプログラム事業への参加について 専攻科の欠員対策について	
4.03	教員会議	新任教職員の紹介及び挨拶 年度当初に当たって 給費式当日の日程について 入学式当日の日程について 新入生オリエンテーション日程について 留年学生等一覧表について 在籍学生数について 教室の配置について 学生部年度当初の連絡簿について 学生数について 健康の実施計画について 学生寮前の校内掃り入れの指導について 退寮生について 平成18年度卒の指導体制について 情報セキュリティの強化について 地域貢献活動（公開講座・田舎講座）について	
4.12	評価・改善委員会	平成18年度委員会委員の紹介・各委員の担当WGの確認・WGの進捗状況	
4.14	広報委員会	平成18年度広報委員会及び専門部会について、平成18年度広報活動について	
4.19	運営会議	米子工業高等専門学校セキュリティ規則（案）等について 専攻科「推薦による進級」に係る学内の基準について 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の申請について 専攻科棟竣工記念式典等の実施について 平成18年度科学研究費の申請・採択等の状況について 卒業成績の滞記人について 年度前充熟練者・今後の「進級状況」・今後の行事予定について	
4.19	学科長会議	校長会議（3/24）について 平成18年度校務分掌について 専攻科の運営組織について 専攻科棟竣工記念式典等の実施について 米子工業高等専門学校情報セキュリティ規則（案）等について 平成18年度科学研究費の申請・採択等の状況について 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の申請について 平成18年度外部資金等受入審査状況について 平成18年度編入学試験について 専攻科「推薦による進級」に係る学内の基準について 平成19年度特別教育研究経費の申請について 校舎内禁煙に伴う喫煙場所の設置について 専攻科生研究交流会について ホームページに掲載の本校規程について 教員会議の報告事項について 退寮生について 遠征点数の連絡について 平成18年度前期高砂寮・自身寮生退寮員について 平成18年度前期高砂寮・自身寮行事予定について	
4.26	寮務委員会	委員の紹介	
4.27	安全衛生委員会	平成18年度方針について 労働安全衛生法の改正について 委員会議事録の教職員への周知について 教職員に対する禁煙講習会の実施について	

(出典 学校報 No. 168)

資料 11-1-②-1 委員会の活動状況例

平成18年7月		米子工業高等専門学校報	(8)
5月 校内会議			
月日	会議名	主な議題等	
5.10	運営会議	平成18年度印活動(案)について 平成18年度評議員会実施計画(案)について 平成19年度教員の高専交流について 教員の学生に対する下達切発書について 専攻科棟竣工式具の教職員健金(案)について 国立高等専門学校機構中期目標、中期計画及び平成18年度計画について 教職員に対する禁煙講習会の実施について 平成18年度「入学生に対するアンケート調査」の分析結果について	
5.10	教員会議	卒業成績の誤記等について 就学上の留意事項について 緊急時連絡先(保護者)一覧表について 平成18年度追認試験について 学生の改姓について 学生の異動について 学生会の諸行事について 学生事故について 車両通学について 対給江高専定期戦について 退寮生について 5月の寮行事等について 専攻科生の休学について 平成18年度専攻科生交流会報告について 地味員取替期(2006年3月10日・11日)について	
5.11	情報セキュリティ委員会	平成18年度情報セキュリティ委員会について 平成18年度情報セキュリティ委員会活動について	
5.17	運営会議	専攻科棟竣工記念式典の実施計画(案)について 平成17年度当初予算決算(案)について 平成18年度当初予算配分方針(案)について 平成19年度概算要求事項(案)について	
5.17	学科長会議	国立高等専門学校機構中期目標、中期計画及び平成18年度計画について 平成18年度印研修会(案)について 自己点検書の作成について 平成19年度高専間交流の推進について 専攻科棟竣工記念式典の実施計画(案)について 平成17年度当初予算決算(案)について 平成18年度当初予算配分方針(案)について 平成19年度概算要求事項(案)について 平成18年度外部資金等受入審査状況について 電子掲示板の運用について ネットワーク機器の更新について	
5.31	寮務委員会	退寮生について 当直免除者について 6月の寮行事について	
6月 校内会議			
月日	会議名	主な議題等	
6.07	運営会議	高等教育振興の連携(北東アジア地方教育大学教授協会の構成・運営(案))に関する打ち合わせについて 教員表彰について 平成18年度当初配分予算(案)について 平成18年度教育研究活性化配分予算(案)について 校舎冷暖房装置の使用について 後援会役員との懇談会について 専攻科棟竣工記念式典及び祝賀並びに祝賀金について	

(出典 学校報 No.168)

資料 11-1-②-2

○米子工業高等専門学校事務部組織規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則（平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第4号）第9条第3項及び米子工業高等専門学校学則第11条の規定に基づき、事務部の組織及びその所掌事務を定める。

（事務部長）

第2条 事務部に、事務部長を置く。

2 事務部長は、校長の命を受け、事務部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

（課長）

第3条 総務課及び学生課に、課長を置く。

2 課長は、上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

（課長補佐）

第4条 総務課に総務担当及び財務担当課長補佐並びに学生課に学生担当課長補佐を置く。

2 課長補佐は、上司の命を受け、当該課の所掌事務のうち高度の専門的知識又は経験を必要とする特定の分野の事務を直接処理するとともに専門的見地から課長を補佐し、課の事務を整理する。

（係及び係長）

第5条 総務課に総務係、人事労務係、企画協力係、財務係、経理係、契約係及び施設係を、学生課に教務係、学生係、寮務係及び学術情報係を置き、財務係を除く各係に係長を置く。

2 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

（主任）

第6条 係に主任を置くことができる。

2 主任は、上司の命を受け、係の事務のうち特定の事務を処理する。

（事務分掌）

第7条 総務課の事務を次のとおり分掌する。

2 総務担当課長補佐は、次の事務をつかさどる。

（1）将来構想に関すること。

（2）自己点検・評価及び外部評価に関すること。

（3）広報に関すること。

（4）情報セキュリティに関すること。

3 財務担当課長補佐は、次の事務をつかさどる。

（1）予算に関すること。

（2）財務係の所掌事務に関すること。

4 総務係においては、次の事務をつかさどる。

（1）学校の事務に関し、総括し及び連絡調整すること。

（2）機密に関すること。

（3）儀式その他会議に関すること。

（4）学則その他諸規程の制定及び改廃に関すること。

（5）渉外に関すること。

（6）情報公開に関すること。

（7）文書類の接受及び保管等に関すること。

（8）公印を管守すること。

（9）教職員の健康管理及び福祉に関すること。

（10）教職員の労働時間、休暇等に関すること。

（11）安全衛生管理に関すること。

（12）調査統計・その他諸報告に関すること。

（13）校内の警備取締に関すること。

（14）この課の会計事務を除く事務のうち他の係に属しない事務を処理すること。

（15）その他学生課の所掌に属しない事務を処理すること。

5 人事労務係においては、次の事務をつかさどる。

（1）教職員の任免及び就業（総務係の所掌に係るものを除く。）に関すること。

（2）教職員の給与に関すること。

（3）教職員の定員に関すること。

（4）教職員の研修及び勤務評定に関すること。

（5）教職員の災害補償に関すること。

（6）共済組合（経理係の所掌に係るものを除く。）に関すること。

（7）退職手当に関すること。

（8）所得税の徴収に関すること。

（9）栄典、表彰に関すること。

（10）教職員団体に関すること。

（11）教職員の労働条件に関すること。

（12）人事記録に関すること。

（13）その他人事に関すること。

（後略）

（出典 米子工業高等専門学校規則集データベース）

資料11-1-②-3 委員会と事務組織の連携例

米子工業高等専門学校学科長会議規則（抜粋）

（設置）

第1条 米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、米子工業高等専門学校学科長会議（以下「学科長会議」という。）を置く。

（目的）

第2条 学科長会議は、校長の諮問に応じ、本校の教育・研究に関する重要事項について審議することを目的とする。

（構成員）

第3条 学科長会議は、次の者をもって構成する。

- （1） 校長
- （2） 副校長
- （3） 教務主事、学生主事及び寮務主事
- （4） 専攻科長、各学科長及び一般科目長
- （5） 図書館情報センター長
- （6） 地域共同テクノセンター長
- （7） 技術教育支援センター長
- （8） 事務部長及び各課長

（中略）

（事務）

第7条 学科長会議の事務は、総務課において処理する。

（後略）

（出典 米子工業高等専門学校規則集データベース）

（分析結果とその根拠理由）

本校の管理運営に関する各種委員会の審議事項及び構成員を委員会規則等に定めており、役割を分担し効果的に活動できる体制になっている。各種委員会は、毎月定期的及び臨時に開催している。これらの委員会は、年間計画に基づいて機能的に活動している。

また、事務組織については規則に基づき、各課及び各係等の業務分掌を定めている。各委員会には、定められた事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している。

以上のことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

観点11-1-③： 管理運営の諸規定が整備されているか。

（観点到に係る状況）

本校では、学則（資料11-1-①-1、233ページに前出）などにより各主事等の各役職者の配置や役割を定め、各種委員会等については規則により目的、審議事項、委員会構成などを定めている。事務組織については、事務部組織規則により事務部の配置や、各課や係等の業務範囲を定めている（資料11-1-②-2、236ページに前出）。また、これらの規則については、校内のWebページに整理し、閲覧が可能となっている（資料11-1-③-1）。

資料 11-1-③-1 管理運営の諸規定

規則名
米子工業高等専門学校学則
米子工業高等専門学校事務部組織規則
米子工業高等専門学校教務・厚生補導組織規則
米子工業高等専門学校図書館情報センター規則
米子工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則
地域共同テクノセンター利用に関する申合せ
米子工業高等専門学校ネットワーク利用規則
米子工業高等専門学校学生相談室規則
米子工業高等専門学校寄宿舎規則
米子工業高等専門学校運営会議規則
米子工業高等専門学校学科長会議規則
米子工業高等専門学校教員会議規則
米子工業高等専門学校技術教育支援センター規則
米子工業高等専門学校情報セキュリティ規則
米子工業高等専門学校教員選考委員会規則
米子工業高等専門学校教員選考基準
米子工業高等専門学校教務委員会規則
米子工業高等専門学校入学試験委員会規則
米子工業高等専門学校学生委員会規則
米子工業高等専門学校寮務委員会規則
米子工業高等専門学校図書館情報センター運営委員会規則
米子工業高等専門学校広報委員会規則
米子工業高等専門学校評価・改善委員会規則
業務等データベース運用に関する要項
米子工業高等専門学校技術教育支援センター運営委員会規則

(出典 校内 Web ページ)

(分析結果とその根拠理由)

各役職者や各種委員会等については、学則及び各委員会規則等により配置や役割等を定め、事務組織については、事務部組織規則により配置や業務範囲を定めている。

観点11-2-①： 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校は、平成13年度に初めての外部評価を行った(資料9-1-③-1, 215ページに前出)。平成13年度自己点検・評価報告書(資料11-2-①-1)をもとに、外部評価委員に現状説明を行い、提言や意見を聴取した。それらを、外部評価報告書(資料11-2-①-2)としてまとめ、提言のうち解決できる課題を取り上げ実施に移した。

平成16年度からは、外部有識者による評議員会(資料9-1-③-2, 216ページに前出)を組織し、外部の意見を管理運営や教育研究施策に取り入れている。平成17年度は3回の評議員会を開き、その都度の議題にしたがって自己点検した結果について自己点検・評価結果としてまとめている。

(資料11-2-①-3)。また、平成18年度第1回評議員会では、それまでに評議員より受けた提言・意見の本校の対応状況をまとめ、報告している(資料11-2-①-4)。

資料 11-2-①-1 平成 13 年度自己点検・評価報告書（抜粋）

目 次

第1章 米子工業高等専門学校の現状と展望
 1-1 本校の教育理念 1
 1-2 本校の現状と課題 1
 1-3 将来の展望 6

第2章 本校の教育と社会・国際化への貢献
 2-1 本校の教育目標と教育システム 7
 2-1-1 教育目標 7
 2-1-2 教育システム 7
 2-2 入学者と在籍状況 14
 2-2-1 入学および編入学 14
 2-2-2 在籍状況 14
 2-3 卒業生の進路 16
 2-3-1 進路の概要 16
 2-3-2 就職・進学状況 16
 2-4 学生生活への配慮 17
 2-4-1 学校生活 17
 2-4-2 学寮生活 17
 2-4-3 学生相談室 17
 2-5 国際交流 30
 2-5-1 外国人留学生の受け入れ 30
 2-5-2 海外留学 30
 2-5-3 海外専門派遣 30
 (資料)

第3章 本校の管理・運営と教育支援
 3-1 組織 32
 3-1-1 教職員組織 32
 3-1-2 委員会 32
 3-2 施設 34
 3-3 施設・建物 35
 3-4 図書館 37
 3-4-1 図書館の整備状況と利用 37
 3-4-2 地域とのかかわり 37
 3-4-3 今後の課題 37
 (資料)

3-5 システム化技術教育・開発センター 43
 3-5-1 情報処理教育とコンピュータネットワーク 43
 3-5-2 テクノセンター 43

第1章 米子工業高等専門学校の現状と展望

【1-1 本校の教育理念】

本校の理念は国立学校として、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底すること」に尽きる。

これでは、抽象的すぎるので、具体的に述べると

(1) 高等教育機関に就学する機会に恵まれない地域において、中学校卒業者を対象にして、中学校教育を発展させ、さらに有為な社会的形成者になるための資質を高め、併せて、全国あるいは世界に通じる工業技術者としての基礎知識を授ける。

(2) 教育・研究の実践を通じて会得した知識を、広く地域社会に普及させ、文化の創造に資する。

という2点に要約される。

【1-2 本校の現状と課題】

1-2-1 現状

(1) 学生

1-1-(1)、1-1-(2)の理念を達成するためには、まず、資質の優れた学生を集める必要がある。本校の学生は鳥取県西部を中心に、鳥取県中・東部、鳥取県東部、広島県北部、岡山県西部、兵庫県西部から進学している。入学生の学習成績は、各地区で、二を争う普通高校と同水準であり、比較的成绩上位の学生が入学している。入学生の確保のために、毎年、校長と中学校連絡委員（教官）が、時期をずらして、県下全部および周辺の中学校防犯学校紹介を行っており、これまでのところ定員割れは起こしていない。しかし、上記の地域は人口希薄地域であり、数年先には少子化の影響をまともに受けることになる。

女子学生は1学年 40～50名であり、物質工学科と建築学科が多いが、これは米子周辺に女子短期大学がないために高専への就学率が高くなっているものと考えられる。

(2) 教官

学校教育の成果は、教官の資質によるところが大きい。本校の教官の数は表1の通りであり、総定員は充足され、欠員はこれまで1年以内に充足している。採用人事においては公募を原則とし、校内に設置した選考委員会の議を経て、校長が決定している。

問題は職制別定員で教授、助教役が少なく（充当率 82%、76%）講師をもってこれを補っている点があげられる。

（出典 平成 13 年度自己点検評価書）

資料 11-2-①-2 平成 13 年度外部評価報告書（抜粋）

和田 力 委員長

①本校の現状と課題

◆教育理念について：

(1) で「・・・の基礎知識を授ける」と書いてありますが、これは、正に上から下へ知識を授けることを表明していて、また「授業しつばなし」という語感を含んでいるようで好ましくないとします。

相手が幼いだけに、もっと「育てる」とか、「一緒に学ぶ」という姿勢があっても良いのではないのでしょうか。第2章の教育目標では、そのように述べてあります。

◆学生について：

全国でも有名な過疎地域にありながら、各学科とも受験倍率を2以上に維持していることは、関係者の並々ならぬご努力の結果と考え、大いに評価します。

今後の試みとして記述されている、人口密集地区からの特別推薦入学、1年生の全員入寮などは、興味深いものです。特に、1年生の全員入寮は、うまく運営されればすばらしい教育効果が期待できる反面、教官に過大な負担をかけることになりかねないと考えられますので、実施するに当たっては、予め校内で充分論議し、大半の教官の同意を得て置くことが必要であろうと考えます。

◆教官について：

高専の授業時間が多すぎることに同感です。初等中等教育における「ゆとり教育」や「独立行政法人化」がこの問題の解決に役立つことを願っています。

「創造力に富む人材の育成」のためには、授業を「伝授型」から「自己啓発型」に変える必要がある、との指摘には同感です。しかし、この点に関して教官の理解がなく、その実施は絶望的との指摘がありますが、既にこのことについて経験をお持ちの校長先生が模範授業をして、教官にその具体的な方法と有効性を示されては如何でしょうか。

国専協を中心に新しい授業方法の開発を進めているのは名案ではありますが、その実現は前途多難と思われる。また、国専協が作った方法を研修によって導入するというのは、依然として、上で否定した「伝授型」に留まることにはならないかと恐れます。小さくても自分の足で一歩を進める方が確実で、しかも「自己啓発型」の実践になるのではないかと考えます。

特に、専攻科設置にどちらかと言えば否定的な考えが支配的な米子高専では、今後生き残るために、本科の教育でそれに代わる新機軸を出す必要があるのではないのでしょうか。課外活動が「創造力に富む人材」の育成に有効かも知れない、という考えには共感しま

5) 外部評価委員による提言に対する本校の取り組み

前章に示した委員の外部評価報告書の中からご提言を本校自己点検評価委員会のWGによって大変懇越ながら以下に示すようにまとめさせていただいた。このまとめを本校の各組織、各種委員会および各学科・科目に配布し、関係部分をピックアップしてそれに対する回答を求めているところである。

第1章 米子工業高等専門学校の現状と展望

1-1 本校の教育理念

事項	指摘内容
教育の姿勢	「もっと」「育てる」とか、「一緒に学ぶ」という姿勢があっても良い

1-2 本校の現状と課題

事項	指摘内容
(全体)	新課程対応 ・組織のトップから末端の職員までの認識を早く一致させておくことが緊急の課題 独自性創出 ・米子高専の独自性はどのように創出するのか、何を強いる目玉にするのか 特色化 ・他にない米子高専に入学したいと思う動機付けが必要になる

(学科)	指摘内容
産学連携の推進	・各学科の運営については、聖域化されており校長でさえも口出しできない仕組みは問題ではないか ・校長は直接現場とのやり取りが出来るように組織のシンプル化を図る

(教育)	指摘内容
自己啓発型授業	・授業を「伝授型」から「自己啓発型」に変える必要がある ・ひとこまを100分として授業をすれば、伝授型ではなく、自己啓発的な授業が出来て、ゆとりある、効果のある授業が出来る

専攻科に代わる新機軸創出	指摘内容
ゆとり教育	・特に、専攻科設置にどちらかと言えば否定的な考えが支配的な米子高専では、今後生き残るために、本科の教育でそれに代わる新機軸を出す必要がある ・教育は、ゆとりのカリキュラム等、必要無いのではないが、グローバルな社会になると、日本の教育だけが遅れる可能性がある。 ・ゆとり教育の必要性

顧客満足度	指摘内容
幅広い教養	・顧客満足度を業務達成の目標にしなければならない

幅広い教養	指摘内容
教育と精神的強さ	・大切な青少年期に・・・それに勝る精神的な強さをも年間で身に付けるように指導

(会議)	指摘内容
会議時間の短縮	・各種委員会の会議時間を短縮し、しかも実際の行動に結びつくような結論を出すことが大切

自己啓発	指摘内容
採用・昇格条件の公表	・FDの外に教官自身による自己点検も必要 ・教官人事の条件を明確にし、予め公表しておくことが必要 ・公正な昇格条件を制定し公表しておくことが必要 ・今の世の中では能力主義は当たり前の「自己申告」や「自己評価」よりも最終的には「校長による外部評価」によるべき ・教官にも公正、公平で的確な厳しい評価をしなければならない ・教官の研究業績評価は、論文のみでなく特許の取得も奨励しこれも評価に加える ・日頃の自己研鑽を言うに及ばず、数年に一度は長期の研修期間を研修 ・教官も高度な研修の機会を与える事も必要 ・教官の任期制の導入も視野に入れるべき

業績評価	指摘内容
長期研修	・日頃の自己研鑽を言うに及ばず、数年に一度は長期の研修期間を研修 ・教官も高度な研修の機会を与える事も必要 ・教官の任期制の導入も視野に入れるべき

任期制の導入	指摘内容
	・教官の任期制の導入も視野に入れるべき

（出典 平成 13 年度外部評価報告書）

資料 11-2-①-3 平成 17 年度評議員会及び自己点検・評価報告書（抜粋）

平成17年度 第3回 米子工業高等専門学校評議員会議事要旨

日 時 平成 18 年 3 月 30 日 (木) 15 時 10 分～17 時 35 分

場 所 米子ワシントンホテルプラザ

出席者 委員: 金田 昭 副井 裕 藤田敦正
森脇 孝 矢倉敏久 矢末 誠

本校: 校 長 水島和夫 副校長 林 貞男
教務主事 小田耕平 学生主事 山藤良治 寮務主事 足立新治
事務部長 松本 勲
庶務課長 田中 義 会計課長 阿部秀一 学生課長 渡邊正則

テーマ 「米子高専の教育研究活動」

1. 校長から、本校の教育理念・目標及び本科の教育活動について、資料に基づき説明があった。

◎各委員からの質疑及び提言
(○印:各委員、●印:本校)

○ 教育目標の一つの感性と倫理観を養成する教育はどのように行っているのか。

● 技術者倫理科目をカリキュラムに入れたり、文科系、芸術系の課外活動や寮における集団生活、学生会活動等を通じた教育の場を設けている。平成18年度は新たな試みとして全学生の演劇鑑賞を計画している。

○ コミュニケーション能力、外国語力は重要と考えるがどのようになっているか。

● コミュニケーション能力の育成については、特に力を付けるようにしたいと思っている。また、本科の卒業研究発表会や専攻科の特別研究発表会では自分の考えを、思っていることをペーパーを見ないで場で考えてプレゼンできるよう指導していきたい。

-1-

平成 17 年度
自己点検・評価報告書

I 教育研究活動

II 学生指導と課外活動

III 地域貢献活動

平成18年3月
米子工業高等専門学校

(出典 平成 17 年度第 3 回評議員会議事要旨及び平成 17 年度自己点検・評価書)

資料 11-2-①-4 評議員の意見に対する学校の対応

平成 18 年度 第 1 回 米子工業高等専門学校評議員会議事要旨	平成 17 年度 第 3 回評議員会	議題・問題点等																					
<p>日 時 平成 18 年 11 月 10 日 (金) 14 時 00 分～16 時 20 分</p> <p>場 所 米子ワシントンホテルプラザ</p> <p>出席者 委員: 金田 昭 副井 裕 藤田敦正 森脇 孝 矢倉敏久 矢末 誠 山口和彦</p> <p>本校: 校 長 水島和夫 副校長 小田耕平 教務主事 香川 隼 学生主事 山藤良治 寮務主事 竹中教司 事務部長 松本 勲 庶務課長 渡邊正則 会計課長 阿部秀一 学生課長 山根茂雄</p> <p>テーマ 「平成 17 年度 第 1 回 (高専の地域貢献)・第 2 回 (学生指導と課外活動)・第 3 回 (教育研究活動) 評議員会の意見・提言に対する対応状況等」</p> <p>1. 会長選出 (委員任期 2 年) 米子工業高等専門学校評議員会規則第 5 条により、鳥取大学工学部長の副井 裕委員が会長に再選された。</p> <p>2. 「国立高専の整備について新たな飛躍を目指して」 本題テーマの前に、高専を取り巻く内外の諸情勢が極めて厳しい現状において、今後高専をどのように整備していくべきかについて高専機構でまとめられた「国立高専の整備について新たな飛躍を目指して」と題した、資料について校長から説明があった。</p> <p>各委員からの質疑等 (○印:各委員、●印:本校)</p> <p>○ 学生の獲得とすることで問題になるのが、教育の質の問題等があり、恐らく今の過渡期であろうと思うし、いろんな面で子供が育ってない状態にあると思う。学力もそうですが、それ以前の問題に対する高専の受け取る対応について、どのようなことを考えておられますか。</p>	<p>テーマ:「教育研究活動」 H18.3.30</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>意 見・提 言</th> <th>対 応</th> <th>議題・問題点等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育目標の一つの感性と倫理観を養成する教育はどのように行っているのか。</td> <td>技術者倫理科目をカリキュラムに入れたり、文科系、芸術系の課外活動や寮における集団生活、学生会活動等を通して、そのような教育を行う場を設けている。平成18年度は新たな試みとして全学生の演劇鑑賞を計画している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション能力、外国語力は重要と考えるがどのようになっているのか。</td> <td>コミュニケーション能力の育成については、特に力を付けるようにしたいと思っている。 また、本科の卒業研究発表会や専攻科の特別研究発表会では自分の考えを、思っていることをペーパーを見ないで場で考えてプレゼンできるよう指導していきたい。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターシッピング5日間では短いので長期のものを検討してほしい。また社会の中の見聞に入れて実践的なものづくり教育ができないか。</td> <td>本専生全員の長期のインターシッピングは受け入れ難い事情もあり難しいが、先ず専攻科の実験に向けた検討を行ってきたい。</td> <td>インターシッピングについては、確かに企業によってはアルバイツ的な対応をされることもある。少し配慮いただけたら有意と考える。</td> </tr> <tr> <td>実践的複合的なものづくり教育を是非お願いしたい。またインターシッピング受け入れ時の指導方法について問題点があれば伺いたい。</td> <td>問題点を与えてPBL教育等各学科で行っている。またロボコン、プロコン、デザコン等にも積極的に参加させ実践的複合的なものづくり教育の推進に努力している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他高専の専攻科社会人入学生のカリキュラムはどうかと聞きたい。専攻科に多数の社会人を受け入れるため、柔軟な受け入れ検討をお願いします。</td> <td>社会人入学生のための特別のカリキュラムが組まれている例はこれまで聞いたことがない。但し、本校としても積極的に社会人を受け入れたらいいので、補講や集中講義など社会人入学生に対する柔軟な対応を今後検討していきたい。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専攻科への入学志願者が少ないのは、大学への編入者が多くこれがネックになっていないかと思うがどうか。</td> <td>最近では、就職が不利、進学が不利であり、そのうち一部は専攻科に進学している。大都市圏の高専では本専卒業生の大部分が進学するという高専もあるが、本校の進学者は他校に比べれば低い。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	意 見・提 言	対 応	議題・問題点等	教育目標の一つの感性と倫理観を養成する教育はどのように行っているのか。	技術者倫理科目をカリキュラムに入れたり、文科系、芸術系の課外活動や寮における集団生活、学生会活動等を通して、そのような教育を行う場を設けている。平成18年度は新たな試みとして全学生の演劇鑑賞を計画している。		コミュニケーション能力、外国語力は重要と考えるがどのようになっているのか。	コミュニケーション能力の育成については、特に力を付けるようにしたいと思っている。 また、本科の卒業研究発表会や専攻科の特別研究発表会では自分の考えを、思っていることをペーパーを見ないで場で考えてプレゼンできるよう指導していきたい。		インターシッピング5日間では短いので長期のものを検討してほしい。また社会の中の見聞に入れて実践的なものづくり教育ができないか。	本専生全員の長期のインターシッピングは受け入れ難い事情もあり難しいが、先ず専攻科の実験に向けた検討を行ってきたい。	インターシッピングについては、確かに企業によってはアルバイツ的な対応をされることもある。少し配慮いただけたら有意と考える。	実践的複合的なものづくり教育を是非お願いしたい。またインターシッピング受け入れ時の指導方法について問題点があれば伺いたい。	問題点を与えてPBL教育等各学科で行っている。またロボコン、プロコン、デザコン等にも積極的に参加させ実践的複合的なものづくり教育の推進に努力している。		他高専の専攻科社会人入学生のカリキュラムはどうかと聞きたい。専攻科に多数の社会人を受け入れるため、柔軟な受け入れ検討をお願いします。	社会人入学生のための特別のカリキュラムが組まれている例はこれまで聞いたことがない。但し、本校としても積極的に社会人を受け入れたらいいので、補講や集中講義など社会人入学生に対する柔軟な対応を今後検討していきたい。		専攻科への入学志願者が少ないのは、大学への編入者が多くこれがネックになっていないかと思うがどうか。	最近では、就職が不利、進学が不利であり、そのうち一部は専攻科に進学している。大都市圏の高専では本専卒業生の大部分が進学するという高専もあるが、本校の進学者は他校に比べれば低い。		
意 見・提 言	対 応	議題・問題点等																					
教育目標の一つの感性と倫理観を養成する教育はどのように行っているのか。	技術者倫理科目をカリキュラムに入れたり、文科系、芸術系の課外活動や寮における集団生活、学生会活動等を通して、そのような教育を行う場を設けている。平成18年度は新たな試みとして全学生の演劇鑑賞を計画している。																						
コミュニケーション能力、外国語力は重要と考えるがどのようになっているのか。	コミュニケーション能力の育成については、特に力を付けるようにしたいと思っている。 また、本科の卒業研究発表会や専攻科の特別研究発表会では自分の考えを、思っていることをペーパーを見ないで場で考えてプレゼンできるよう指導していきたい。																						
インターシッピング5日間では短いので長期のものを検討してほしい。また社会の中の見聞に入れて実践的なものづくり教育ができないか。	本専生全員の長期のインターシッピングは受け入れ難い事情もあり難しいが、先ず専攻科の実験に向けた検討を行ってきたい。	インターシッピングについては、確かに企業によってはアルバイツ的な対応をされることもある。少し配慮いただけたら有意と考える。																					
実践的複合的なものづくり教育を是非お願いしたい。またインターシッピング受け入れ時の指導方法について問題点があれば伺いたい。	問題点を与えてPBL教育等各学科で行っている。またロボコン、プロコン、デザコン等にも積極的に参加させ実践的複合的なものづくり教育の推進に努力している。																						
他高専の専攻科社会人入学生のカリキュラムはどうかと聞きたい。専攻科に多数の社会人を受け入れるため、柔軟な受け入れ検討をお願いします。	社会人入学生のための特別のカリキュラムが組まれている例はこれまで聞いたことがない。但し、本校としても積極的に社会人を受け入れたらいいので、補講や集中講義など社会人入学生に対する柔軟な対応を今後検討していきたい。																						
専攻科への入学志願者が少ないのは、大学への編入者が多くこれがネックになっていないかと思うがどうか。	最近では、就職が不利、進学が不利であり、そのうち一部は専攻科に進学している。大都市圏の高専では本専卒業生の大部分が進学するという高専もあるが、本校の進学者は他校に比べれば低い。																						

-5-

(出典 平成 18 年度第 1 回評議員会議事要旨)

(分析結果とその根拠理由)

本校は、外部有識者等の意見を取り入れる制度を整備し、得られた意見を管理運営に適切に反映するための仕組みを構築している。また、実際に意見を反映した改善を行っている。

観点11-3-①： 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校では、これまでに学校の活動の総合的な状況について自己点検・評価を行い、平成4～5年度及び平成13年度に自己点検・評価報告書を作成した。平成13年度の自己点検・評価報告書（抜粋）を別添資料11-3-①-1に示す。また、平成16年度からは、外部有識者による評議員会（資料2-2-①-10, 27ページに前出）を開催し、その都度の議題にしたがって自己点検した内容及びその後の状況を平成17年度に学科長会議の下部組織である自己点検・評価報告書作成委員会が平成17年度自己点検・評価報告書としてまとめている（資料11-2-①-3, 240ページに前出）。平成16年度からの評議員会で使用した自己点検資料及び平成17年度自己点検・評価報告書は、本校のWebページに掲載している（資料11-3-①-1）。

資料 11-3-①-1 自己点検及び外部評価の掲載状況

独立行政法人 国立高等専門学校機構
高専 米子工業高等専門学校
 Yonago National College of Technology

▶ 入学を希望される方 ▶ 地域社会の方 ▶ 企業の方 ▶ 卒業生の方 ▶ 同窓会 ▶ 在学生の方

CONTENTS

- ▶ ホーム
- ▶ 学校案内
- ▶ 専攻科案内
- ▶ 学科案内
- ▶ 入学案内
- ▶ キャンパスライフ
- ▶ 各種講座案内
- ▶ 産学連携・地域サービス
- ▶ 後援会
- ▶ 同窓会
- ▶ 情報公開
- ▶ 教育・研究
- ▶ 外部評価・自己点検評価
- ▶ 施設
- ▶ 事務部案内
- ▶ 採用情報
- ▶ リンク集
- ▶ アクセス
- ▶ 利用者別メニュー

ホーム > 外部評価・自己点検評価

■ ■ ■ 外部評価・自己点検評価 ■ ■ ■

外部評価

自己点検評価

独立行政法人 国立高等専門学校機構
高専 米子工業高等専門学校
 Yonago National College of Technology

▶ 入学を希望される方 ▶ 地域社会の方 ▶ 企業の方 ▶ 卒業生の方 ▶ 同窓会 ▶ 在学生の方

CONTENTS

- ▶ ホーム
- ▶ 学校案内
- ▶ 専攻科案内
- ▶ 学科案内
- ▶ 入学案内
- ▶ キャンパスライフ
- ▶ 各種講座案内
- ▶ 産学連携・地域サービス
- ▶ 後援会
- ▶ 同窓会
- ▶ 情報公開
- ▶ 教育・研究
- ▶ 外部評価・自己点検評価
- ▶ 施設
- ▶ 事務部案内
- ▶ 採用情報
- ▶ リンク集
- ▶ アクセス
- ▶ 利用者別メニュー

ホーム > 外部評価・自己点検評価 > 外部評価

外部評価

■ 評議員会 議事要旨・資料

- 平成18年度第1回(H18.11.10)
- 平成17年度第3回(H18.3.30)
- 平成17年度第2回(H17.12.20)
- 平成17年度第1回(H17.7.14)
- 平成16年度第2回(H17.3.4)
- 平成16年度第1回(H16.7.13)

評議員会規則 評議員会委員選出基準

評議員会構成員

■ 外部評価報告書

- 平成13年度(H14.1.16)
- 1) 外部評価委員会委員の方々
- 2) 評 価 方 式
- 3) 平成13年度外部評価委員会実施要項
- 4) 評 価 報 告 書
- 5) 提言に対する本校の取り組み

(出典 米子高専 Web ページ)

(分析結果とその根拠理由)

本校の活動の総合的な状況について定期的に自己点検・評価を行い、必要に応じて外部の者による検証・評価を実施している。また、その結果を報告書等とするとともに、Webページに掲載・公表している。

観点11-3-②： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

自己点検結果及び外部評価結果は、資料11-3-①-1 (242ページに前出) のように公開しているとともに、運営会議で検討された後、運営を行う各部署に必要なに応じて周知している。各部署は、改善施策を立案・実行し、その結果について報告している。また、これらの改善の結果は評議員会資料としてまとめ、再度外部評価を受けている(資料11-2-①-4, 240ページに前出)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、自己点検評価や第三者評価の結果をフィードバックし、本校の目的の達成のための改善に結びつけるシステムを整備し、有効に運営している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

定期的に総合的な項目について自己点検・評価を行い、それを基に学校運営の改善を行っている。また、自己点検結果を開示するとともに、外部有識者による評議員会を開催し、その意見を学校運営に反映している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本校は、校長、副校長、各主事の役割を学則に明確に規定し、周知している。各種委員会についても、位置づけ、所掌事項、構成員などを学内規程として定め、周知している。これらの管理運営の組織が必要に応じて連携し、学校運営上の課題等について活動案を作成し、スムーズに意思決定を行っている。

事務組織は、平成18年度までは庶務・学生・会計課の3課体制、平成19年度からは総務、学生課の2課体制で、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。

平成13年度及び平成17年度に総合的な自己点検・評価を行い、その結果を公表してきた。平成17年度実施分についてはWebページにも掲載している。また、本校では前述の自己点検結果を開示し、有識者、行政関係者、民間企業等の関係者などで構成する評議員会に本校の運営上の諸問題について意見を聴取している。